

大学全学部 2・3・4 年次生、(専門学校 2 年次生) 対象

聖隷クリストファー大学同窓会・後援会奨学金奨学生の募集について

聖隷クリストファー大学同窓会・後援会奨学金は、聖隷クリストファー大学同窓会及び聖隷クリストファー大学後援会からの寄付金を原資とし、卒業後、保健・医療・福祉の専門職者として社会に貢献する志を有する誠実な学生のうち、経済的理由により 2 年次・3 年次及び 4 年次において学業に専念することが困難な者の中から希望する学生を選考し、貸与するものである。

〈同窓会・後援会奨学金規程 第 2 条(趣旨)〉より抜粋

応募資格： 大学各学部の 2 年次・3 年次または 4 年次に在学、或いは専門学校 2 年次に在学する学生で、誠実で経済的に困難な学生

募集人員： 2 名

貸与月額： 月額 40,000 円 (貸与期間は最長 3 年間)

提出書類： ①奨学生願書

家族欄には、生計を同一とする方全員を記入すること。

※願書裏面、推薦書の記載は、アドバイザー等に依頼する。

②給与所得のある方 (父母ともある場合は両方) は源泉徴収票、確定申告をおこなっている方は申告書の控えのコピーを添付すること

③作文テーマ

『医療・福祉職として働くことへの志について』

※作文は黒インクのボールペンまたは万年筆にて記入すること

提出期限： 2016 年 9 月 30 日 (金)

提出窓口： 学生サービスセンター

審査： 書類審査・面接(10 月 4 日水曜日)等を行い、10 月の本学執行役員会にて決定

貸与方法： 採用決定月から毎月末に一月分ずつ貸与するものとする。

返 還： 貸与期間が終了した月の翌月から起算して 3 ヶ月を経過した後、貸与を受けた月数の 2 倍の月数を期限として奨学金を返還する。(無利子)

2016 年 7 月 学生サービスセンター